

ベトナムとの消防分野における協力覚書に基づく最近の取組

予防課

1 はじめに

消防庁では、日本の消防用機器等に関する規格・認証制度や優れた性能・品質を積極的に発信することにより、消防用機器等の海外展開の推進に取り組んでいるところです。

特に、日本の消防用機器等に関する規格・認証制度に高い関心を示しているベトナムとは、平成 30 年 10 月に「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」（以下「覚書」という。）を締結しています。

覚書の協力範囲

- 火災予防政策並びに法令、規格及び認証制度
- 人材育成及び能力形成
- 協働の進展に向けた協力

2 覚書に基づく最近の取組

①「ベトナム消防・防災展」への参加

「ベトナム消防・防災展」は、毎年ベトナム公安省が開催している消防関係職員・機関等に対する消防用機器等の展示会です。

今年は、8月14日から16日まで、ホーチミン市で開催されました。

この展示会には日本の消防機器等のメーカーも出展しており、製品のPRを行っています。

また、消防庁も職員を派遣し、消防防災展内で開催されるセミナーにおいて、日本の消防救助分野における新技術の研究開発の実施状況に関する講演を行いました。



消防防災展の様子



写真 ベトナム公安省より提供
消防防災展における講演の様子

②ファム・フン・ズオン ベトナム公安省消防救難救助局副局長の消防庁訪問

令和7年9月、ベトナム公安省ファム・フン・ズオン消防救難救助局副局長が消防庁を訪問し、予防課との意見交換を行いました。



ファム・フン・ズオン消防救難救助局副局長と渡辺予防課長



消防庁の火災予防担当者とのミーティングの様子

3 おわりに

消防庁としては、今後も覚書に基づき、必要な協力を行うとともに、ベトナム国内において、日本規格に適合する消防用機器等の流通につながるよう日本の消防関連規格、認証制度の普及に努めていきます。

問合せ先

消防庁予防課 川合、川島
TEL: 03-5253-7523